

### 政策の基本方向21 個性豊かな地域コミュニティをつくります

施策47 分権型のまちづくりの推進

施策48 皆で担うまちづくりの推進

### 政策の基本方向22 行政サービスの質の向上を図ります

施策49 行政サービス提供体制の充実

施策50 市民と行政のコミュニケーションの充実

# 施策47 分権型のまちづくりの推進

め  
ざ  
す  
姿

●地域特性が発揮されるまちづくりが区民主体で進められている。

## 取 り 組 み の 方 向

### 1 区制による分権型の行政体制の推進

区役所やまちづくりセンターを地域のまちづくりにおける拠点とし、地域の特性を生かした施策の実現に取り組みます。

### 2 区制を生かしたまちづくりの推進

区民会議の設置やまちづくり会議の支援など区民が主体的に参加し、協働してまちづくりを進める仕組みの構築により、各区、各地域の個性や特徴を生かした市民協働によるまちづくりの推進に努めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 89百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
区の魅力づくり事業	区民どうしの一体感をはぐくみながら、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図るため、区独自の魅力を再発見し、新たな魅力として区内外に情報発信するなど、「区の魅力づくり」に向けた事業を実施します。	<b>【緑区】</b> ○区民交流事業 ○区魅力再発見・魅力発信事業 <b>【中央区】</b> ○区の魅力創造・再発見事業 ○区の魅力発信事業 <b>【南区】</b> ○区民交流事業 ○区の魅力発信事業	同左	同左
区民会議運営事業	区の課題やまちづくりの方向性について協議する場として設置された区民会議の円滑な運営と活性化を図り、地域特性を生かした区民主体によるまちづくりを推進します。	○区民会議の開催及び運営 ○区ビジョンの検討	○区民会議の開催及び運営 ○区ビジョンの策定 ○公募委員の選考	○区民会議の開催及び運営
まちづくり会議支援事業	各地区のまちづくりの課題を自主的に話し合い、その解決に向けた活動に協働で取り組むため、話し合いの場であるまちづくり会議の運営を支援します。	○運営の支援	同左	同左

# 施策48 皆で担うまちづくりの推進

め  
ご  
す  
姿

- 地域団体（地縁団体）が活発に活動できている。
- 市民活動団体が活発に活動できている。

## 取 り 組 み の 方 向

### 1 地域活動の促進

地域生活における課題の解決など、公益的な役割を担う自治会をはじめ、地域のまちづくり活動を行う団体を積極的に支援します。

### 2 \*NPOなどの市民活動の促進

各分野で専門性の高い活動に取り組むNPOなどの活動を支援します。

### 3 様々なまちづくりの担い手の連携促進

大学や企業などを含め、地域に関係するあらゆる団体や個人が、その特性を生かしてまちづくりの輪に参加し、様々な活動に取り組むことができるよう、担い手どうしの連携を支援します。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 775百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
地域活動促進事業	より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を図るため、「地域活性化事業交付金」を交付し、各地区で展開される市民による自主的・公共的な活動を支援します。	○自主的な活動の支援	同左	同左
パートナーシップ推進事業	地域課題や社会的課題の解決を図る「協働事業提案制度」を推進するとともに、市民活動に関する様々な支援を行う「さがみはら市民活動サポートセンター」を運営します。また、更なる地域活動や市民活動の活性化を図るため、協働の理念や原則などを定める「(仮称)市民協働推進条例」を制定します。	○協働事業提案制度の運用 ○市民活動サポートセンターの運営 ○条例の制定・運用	○協働事業提案制度の運用 ○市民活動サポートセンターの運営 ○条例の運用	同左
(仮称)市民・大学交流センターの整備・運営	大学、NPO、企業など様々な主体が連携し、多様な活動を展開するため、相模大野駅西側地区市街地再開発ビル内に、(仮称)市民・大学交流センターを整備し、運営します。	○施設整備の準備	○施設の整備 ○開設の準備	○施設の開所 ○施設の運営

# 施策49 行政サービス提供体制の充実

め  
ご  
す  
姿

●市民が求めている行政サービスを必要なときに身近な場所で受けることができる。

## 取 り 組 み の 方 向

### 1 区役所などにおけるサービスの充実

市民が必要とする生活にかかわりの深い行政サービスを区のエリアで提供することができるよう、区役所や本庁出先機関などの機能の充実を図ります。

### 2 市民が利用しやすいサービスの充実

利用者の視点に立ち、市民が必要とするサービスを利用しやすい形で提供することができるよう、行政サービスの充実を図ります。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 5,205百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
(仮称)緑区合同庁舎・立体駐車場整備事業	行政サービスや保健福祉サービスの向上を図るため、区役所、市税事務所、保健福祉センター、メディカルセンター等の機能をもつ(仮称)緑区合同庁舎及び立体駐車場を整備し、運営します。	○施設の整備	○施設の整備 ○施設の開所	○施設の運営
青野原出張所の再整備	行政サービスの向上を図るため、施設の老朽化が進む青野原出張所を青野原小・中学校敷地内に移転します。	○施設の整備・開所	○旧施設の解体	—
コールセンター運営事業	行政サービスの向上を図るため、平日や休日・夜間の閉庁時間帯に、市政等に関する問い合わせや事業の申込みなどを一元的に受け付ける「相模原市コールセンター」を運営します。	○コールセンターの運営 ○*FAQの整備	同左	同左
窓口の土曜日開庁	行政サービスの向上を図るため、毎月第2・第4土曜日に各区役所区民課の窓口を開庁します。	○サービスの実施	同左	同左
住民票等広域発行サービス事業	行政サービスの向上を図るため、町田市内の行政窓口で、本市の住民票の写しなどの交付が受けられるサービスを実施します。	○サービスの実施	同左	同左
一般旅券の申請受理・交付等サービス事業	市民に身近な場所で利便性の高い窓口サービスを提供するため、神奈川県が行っている一般旅券の申請受理や交付等に関わる事務の移譲を受け、旅券窓口を開設します。	○旅券窓口開設の準備	○旅券窓口開設の準備 ○サービスの実施	○サービスの実施

# 施策50 市民と行政のコミュニケーションの充実

め  
ご  
す  
姿

- 市民が市政に意見を言うことができる機会や手段が整っている。
- 市の活動を市民が理解できるような情報提供が行われている。

## 取 り 組 み の 方 向

### 1 広聴・相談体制の充実

市民が必要とする、市民が満足する行政サービスを提供するために、より積極的に市民の声を聴く体制の整備や、コミュニケーションの活性化を図ることにより、市民の声を迅速かつ確に反映します。

### 2 情報発信力の強化

広報紙をはじめ、ホームページ、テレビ・ラジオなどの多様な媒体を活用した情報発信力の強化を図り、市民への迅速かつ効果的な情報提供や、政策形成過程などの行政情報の積極的な公開を進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 688百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
広聴事業	市民による提案・要望を幅広く聴取し、寄せられた意見を整理・集約して、市政運営の参考とするとともに、各種施策に反映します。	○市政世論調査の実施 ○市政モニターやわたしの提案等による市民意見の聴取	同左	同左
広報事業	広報紙をはじめ、ホームページ、テレビ・ラジオなどの多様な媒体を活用した情報発信力の強化を図り、市民への迅速かつ効果的な情報提供を進めます。	○広報さがみはらの発行 ○インターネット等による情報発信など	同左	同左
さがみはらの魅力発信事業	市の自然や歴史、文化など特色のある資源を活用し、市の魅力を全国に発信するなど、都市ブランドの構築とシティセールスに取り組みます。	○シティセールス推進協議会の運営 ○シティセールス事業の実施	同左	同左
公文書館機能の構築	市が所有する公文書を市民共有の知的資源として保存・利用を図るため、公文書の管理体制と、そのための条例の整備など公文書館機能の構築に向けた検討を進めます。	○公文書管理体制の検討 ○歴史的公文書の選別・保存	○条例の検討 ○歴史的公文書の選別・保存 ○公開体制の検討	○条例の検討 ○歴史的公文書の選別・保存 ○公開体制・保存場所の決定
新たな大都市制度の創設等に関する検討・情報発信	政令指定都市移行により移譲された事務権限をさらに活用した施策のあり方や、新たな大都市制度に関する検討を進め、広く情報発信することにより、望ましい大都市制度の創設に向けた機運や関心を高めます。	○新たな大都市制度等の検討 ○指定都市市長会シンポジウムの誘致	○新たな大都市制度等の検討 ○シンポジウムの開催	○新たな大都市制度等の検討

